

令和5年度第1回市川市公民館運営審議会 会議録

開催日時：令和5年7月12日（水） 13時30分～15時30分

開催場所：市川市生涯学習センター3階 第2研修室

1. 出席者

委員長 小山勝
副委員長 井上孝枝、伊与久剛史
委員 佐々木孝子、鈴木敬子、花崎祥子
亀山達次、高橋大策、平山健次（欠席：岩下裕昭）
生涯学習部 部長 板垣道佳、次長 後藤貴志
社会教育課 課長 宮本隆之、主幹 小林憲史、主幹 皆川和幸、主任 岩澤英樹、
主任 深津明美、主任主事 田中大介、主任主事 島田歩
公民館館長 鬼高公民館長 瀧上和彦、信篤公民館長 中野政夫、
東部公民館長 大野英也、柏井公民館管理運用マネージャー 杉本雅彦
大野公民館長 川島智、若宮公民館長 関武彦、市川公民館長 高久利明
西部公民館長 藤田俊雄、市川駅南公民館長 横地眞美恵、
曾谷公民館長 鹿倉信一、行徳公民館長 永田治、
本行徳公民館管理運用マネージャー 川又和也
幸公民館管理運用マネージャー 西村明之、南行徳公民館長 渡辺由美子、
菅野公民館管理運用マネージャー 鈴木孝弘

2. 議題

議案第1号 公民館運営審議会役員の選出について
議案第2号 令和6年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について
報告第1号 令和4年度公民館事業報告について
報告第2号 令和5年度前期主催講座・連携事業等の実施状況について

3. 会議録

○宮本課長

はじめに、審議会の議事は通常、委員長により進められるところではありますが、本日は初回であり、委員長が選出されるまでの間は事務局にて議事進行させていただきます。

本日は、審議会委員10名のうち9名が出席されています。岩下裕昭委員の1名がご欠席です。「市川市公民館の設置及び管理に関する条例」第14条第2項「会議」の規定に基づき、委員総数10名のうち9名の出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、本

会議は成立といたします。

○宮本課長

本日の審議につきまして、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条に基づき、非公開情報等は含まれていないことから、会議内容は全て公開としてよろしいでしょうか。

○各委員

一同異議なし。

○宮本課長

それでは公開で審議会を開催いたします。

また、本市におきましては、審議会が協議会等を開催する場合、市川市審議会等の会議の公開に関する指針により、会議録を作成し、市公式ウェブサイトで公表することとなっております。その際発言ごとに、発言者の氏名を記載することとなっておりますがよろしいでしょうか。また、会議録作成のため、録音させていただいても、よろしいでしょうか。

○各委員

一同異議なし。

○宮本課長

では、会議録を市公式ウェブサイト等で公開いたします。会議録作成のため録音をさせていただきます。

続いて、傍聴者の確認です。本日は傍聴者はおりませんので、引き続き議事を進行いたします。次第の2挨拶、自己紹介です。恐れ入りますが、席の順で簡単な自己紹介をお願いいたします。

〈委員より挨拶〉

○宮本課長

続きまして、生涯学習部の部長次長をご紹介します。

〈生涯学習部長、次長より挨拶〉

○宮本課長

続きまして、公民館職員をご紹介します。

〈各公民館長より挨拶〉

○宮本課長

続きまして、社会教育課職員をご紹介します。

〈社会教育課職員より挨拶〉

○宮本課長

それでは、議題第1号公民館運営審議会役員の役員選出に関しましては、「市川市公民館の設置及び管理に関する条例」第13条第5項に基づき、委員の皆様の中から委員長1名、副委員長2名を互選にて選出いただくこととなります。選出方法につきましては、ご推薦でよろしいでしょうか。

○各委員

一同異議なし

○宮本課長

それでは、委員長のご推薦をお願いいたします。

○伊与久委員

事務局に一任いたします。

○宮本課長

わかりました。事務局一任というお声がありましたが、皆様よろしいでしょうか。

○各委員

一同異議なし

○宮本課長

それでは事務局としましては、小山委員に委員長職をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員

一同異議なし（小山委員も了承）

○宮本課長

2年間よろしくをお願いいたします。
続いて副委員長2名のご推薦をお願いいたします。

○各委員

事務局に一任いたします。

○宮本課長

では、事務局としましては、井上委員と伊与久委員に副委員長職をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員

一同異議なし（井上委員、伊与久委員も了承）

○宮本課長

委員長は小山委員、副委員長は井上委員と伊与久委員に決定いたしました。

これより議事の進行は委員長をお願いいたします。委員長および副委員長におかれましては、お席の移動をお願いいたします。

～席の移動～

○宮本課長

委員長、副委員長の選任が決定いたしましたので、役員就任にあたりましてご挨拶をお願いいたします。

〈小山委員長、井上副委員長、伊与久副委員長より挨拶〉

○宮本課長

改めまして、審議会の議事進行を小山委員長をお願いいたします。

○小山委員長

議案第2号令和6年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について事務局より説明をお願いいたします。

○宮本課長

令和6年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）についてご説明いたします。

はじめに、公民館が行うべき事業の位置づけをご説明いたします。社会教育法第20条では公民館の目的、続いて第22条では、第20条の目的達成のために公民館が行う事業が規定されています。その中に「定期講座を開設すること」や「各種の団体、機関等の連絡を図ること」が掲げられており、公民館が地域で社会教育の役割を担う施設であることの根拠となっています。

また、文部科学省告示の「公民館の設置及び運営に関する基準」において、公民館が地域の学習拠点としての機能を発揮するために、講座の開設を自ら行うことと併せて、関係機関等との共同や情報提供の充実が求められています。さらに、これらの法令に加え、「市川市

総合計画」や「市川市教育振興基本計画」をふまえて「公民館主催講座運営方針」を作成し、各公民館で取組みの指針としています。

次に、今年度の「運営方針案」の見直し内容についてご説明いたします。令和6年度は、令和5年度の内容を継続することを基本とし、新たな変更点はございません。令和5年度の「運営方針」を策定する際に「連携事業等」をタイトルに加え、「地域の学習や交流への支援」を新たな取組みの視点として掲げ、講座以外での連携も実践・共有することとして、公民館事業の機能拡充を図りました。「地域の学習や交流への支援」という新たな取組みは、全館共通の認識としてスタートしたばかりであること。コロナ禍の状況がようやく改善し、主催講座など公民館の事業がコロナ禍以前に近い条件で実施できるようになったこと。以上の2つの背景から、現時点で策定する令和6年度の運営方針では変更は行わず、引き続き内容の実践と共有に取り組むべきと考えたものです。

なお、細部の見直しとして、公民館に集まって学ぶ形態の講座を示す言葉を「対面型」に統一したほか、コロナ禍後の事業継続を前提にオンライン講座は、「対面型」の補完的な役割とする観点から、関連する文言の一部を修正しています。令和6年度の「運営方針案」の説明は以上となります。

○小山委員長

ただいまご説明いただいた「令和6年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針(案)」についてご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

○伊与久副委員長

3ページの主催講座における学校・地域との連携の例に、地域課題の掘り起こしと記載がございますが、地域課題の掘り起こしとは具体的にどんなことをされているのでしょうか。

○社会教育課 岩澤主任

公民館ごとに、自治会や地域の方々と情報共有を行い、今どんなことに関して思っているのか情報収集を行い、それに基づいた地域住民に役立つような講座、課題の解決に繋がるような講座を開設しております。

○伊与久副委員長

例えば自治会へ参加されているとか、地域の方々と会合を開くとか具体的にどういった方法で地域から情報を入手しているのですか。

○社会教育課 岩澤主任

具体的には公民館長が学校運営協議会に関わったり、或いは地域によって若干違いますが、自治会の会議に参加したり、或いは自治体側が持っている情報、広報紙等に目を通して

います。

また、公民館の利用者や講座の参加者へアンケートも実施しております。

○伊与久副委員長

学校からの情報収集についてはこの資料でよくわかりましたが、具体的に地域課題の掘り起こしをどうされているのか、説明が不十分でした。

○亀山委員

どこの団体でも新しい人材が見つからないところがございますので、各地区の公民館で地域活動に積極的な人たちがいれば、新たに交流を増やし、地域活動に引き込みたいと思っております。

ただ、実際に活動している人の多くは、既にいくつもの団体で活動している方が多いと思いますので、様々な経験を持った新しい人材の掘り起こしを役所でもお願いしたいと思えます。

○佐々木委員

本校でもコロナ禍の影響で、地域との繋がりが途絶えており、学校運営協議会に参加する地域の自治会長からは最近では自治会に加入する方も減っており、あまり関心がない状況と伺いました。

先日、富美浜小学校に、南行徳公民館の渡辺館長様が、4年ぶりに文化祭を開催するとチラシを持ってお見えになりましたが、今年度グランドデザインに、「公民館と学校の連携」を上げておりますので、私たちとしても非常に絶好の機会でございます。

文化祭では、子供たちの作品の出展等のご協力をさせて頂いています。地域の皆様にやって頂くだけでなく、地域貢献も大事にしていきたいです。小学生でもできるボランティアを、児童会を中心とした子供たちが考え、進められるようにと、学校としても考えております。

これからの大事な子供たちのために一歩でも二歩でも進んでいきたいところですので、よろしく申し上げます。

○平山委員

オンライン講座について伺います。コロナ禍で講座ができなくなった際に非常に危機感を持ち、当時の社会教育課職員が頑張ってください、軌道に乗ってきたところかと思えます。令和5年度のオンライン講座の部分を見ますと、動画配信を必要とする講座や、ウェブ会議方式を活用し、学習内容により手法を使い分けるといった文言になっておりますが、令和6年度は動画配信を主たる方法とし、学習内容によってはウェブ会議方式も検討、実施すると文言に変更がございました。変更された理由を教えてください。

○宮本課長

コロナ禍においてオンライン講座は、公民館に来なくても、その講座を受けられる非常に有効な手段でありました。

ただし、公民館は対面講座をメインとしており、コロナ禍が収束に向かい、対面講座が制限なくできるようになりましたので、オンライン講座はあくまで補完的な役割とし、対面講座に力をいれたいとの考えから変更しました。

○小山委員長

他にご意見やご質問はございませんでしょうか。では、事務局案のとおり承認してよろしいか伺います。

○各委員

一同異議なし

○小山委員長

それでは、「令和6年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）」につきまして、事務局案のとおり承認いたしました。

続きまして、令和4年度公民館事業報告についてご説明をお願いします。

○宮本課長

令和4年度公民館事業報告についてご説明します。

公民館における事務事業は、予算の区分により、【1】公民館維持管理事業、【2】公民館運営事業、【3】公民館主催講座活動事業、【4】公民館営繕事業の4つからなります。令和4年度の決算見込みの合計は円2億5,326万4,562円で、執行率は75.1パーセントでした。参考として当該年度の公民館施設利用者総数は51万6,115人で、前年度より約7%増加しました。理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染対策が一部緩和され、対面での主催講座を再開したことに加え、12月から貸室の利用条件が緩和されたことが背景にあると考えられます。

【1】公民館維持管理事業です。事業の内容は、市民の皆様が公民館を快適にご使用いただくために施設や設備の管理・維持であります。主な支出としては、清掃、空調設備の保守点検や機械警備など17の業務の委託に関する費用があります。

本事業の決算見込額は、9,832万1,577円となります。

次に、【2】公民館運営事業です。これは公民館を運営する体制を整える事業となります。各公民館に配置されている管理運用マネージャーと日勤・夜勤の会計年度任用職員の報酬は、公民館費から教育総務費へ移行されています。2回開催しました公民館運営審議会に関

する支出のほか、貸室に設置する備品購入費や窓口業務の消耗品費など、決算見込額は、3,765万4,566円です。

次に、【3】公民館主催講座活動事業です。公民館の主な事業の一つである主催講座に関するものです。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策が緩和され、対面式で行う従来の主催講座を各公民館で再開し、決算見込額は、547万8,061円で、オンライン講座だけだった前年度と比べると、4倍を超える支出となっています。

最後に、【4】公民館営繕事業です。これは公民館施設の修繕や改修を行うものです。老朽化に伴う各館の設備の故障や劣化に対応する修繕のほか、東部公民館の空調設備改修と中央公民館の取り壊し工事を実施しました。決算見込額は1億1,181万358円です。

続きまして、令和4年度公民館主催講座の実施報告です。資料では、次のページの「令和4年度公民館主催講座年間開催状況表」をご覧ください。また、お手元のミーティアムガイドの41号と42号に掲載された講座が該当します。

報告(1)－②資料は、対面型で実施した講座の集計です。総数は、年間開催状況表の左下になりますが、合計で213講座です。受講対象別や、主催講座運営方針に基づく学習内容別分類は右側の欄をご参照ください。また、全館共通のテーマである「学校・地域との連携」は全体の約30パーセントにあたる64講座となっています。

次に、「公民館オンライン講座年間開催状況」の一覧と公民館別をオンライン講座の実施状況の報告です。全体で19講座の開催で、市内の特色の理解に繋がるものから、健康づくり、DIYまで多岐にわたります。

最後に社会教育課講座の報告です。社会教育課では、公民館単独では実施しにくいテーマや市民の学習課題を中心に少数の講座を開催しており、ミーティアムガイドとは別の時期に受講者を募集しています。令和4年度の主な講座として、市川に縁のある日蓮上人の生誕800周年にちなんだ講座「日蓮と市川」を「対面型」で行いました。

また、ウェブ会議システムにより、食育をテーマとした双方向型オンライン講座「給食から学ぶ1Week(ワンウィーク)献立」を実施しました。前者は市の歴史や文化への理解、後者は子育て世代の家庭生活の課題解決を意図したものとなっています。このほか、動画配信型オンライン講座として「ボランティアをやってみよう」と「教えて！初めての選挙」の2本を配信しました。社会福祉協議会や選挙管理委員会事務局にご協力いただき制作したものです。令和4年度の報告は以上です。

○小山委員長

ただいまご説明いただきました、令和4年公民館事業報告について、ご意見やご質問等がございますか。

○花崎委員

オンライン講座の「教えて！初めての選挙」の動画は対象者を誰に向けて、どのように告知をしたのでしょうか

○宮本課長

対象は高校生から新成人としまして、市公式ウェブサイトでの告知となります。

○花崎委員

対象世代の方が市のホームページを自ら閲覧に向かうことは少ないと思うので、子どもたちがいる学校やホームページに掲載させていただくとかできると良いと思いました。

○宮本課長

ありがとうございます。いただいたご意見を取り入れて、参考にさせていただきます。

○平山委員

私は視聴もしましたが、非常に良い内容のものでした。こういった講座は1つの公民館ではなく、社会教育課が作成するにふさわしいです。せっかく作ったものですので、ぜひ高校生、或いは中学生に向け、各学校に社会教育課からアプローチをして視聴回数を二桁以上増やせるといいと思います。

○宮本課長

ご意見ありがとうございます。

○小山委員長

他にご質問はございましょうか。

では続きまして、「令和5年度前期主催講座・連携事業等の実施状況」についてご説明をお願いします。

○宮本課長

令和5年度前期主催講座連携事業等の実施状況について、ご説明いたします。

前期主催講座は3月末から4月初旬に一斉に受講者募集を行いました。全体で105講座、定員は1,637人です。昨年度の前期は103講座、1,289人でしたので、講座数は、ほぼ同じながら定員は約27パーセント増えています。部屋の定員の制限が緩和されるとともに、パン作りやお菓子作りなど調理実習室を使う講座も再開し、コロナ禍以前の状態に戻りつつあります。

全館共通テーマ「学校・地域との連携」の該当は30講座で、昨年度前期の28講座から

2件増えました。割合としては30%程度となり、後期講座と併せて全体に占める連携講座の割合が増えるよう取り組んでいきます。

学校・地域との連携に関しましては、令和5年度から主催事業だけでなく支援に関する取組みを「運営方針」に明記したことから、昨年度以上に各館でいろいろなケースを意識して実践されております。このあとの各公民館からの報告でその一端を感じていただければと思います。

次に、公民館の文化祭です。令和5年度は全公民館で再開することとしました。夏季作品展として8月1日から20日まで行う菅野公民館を除き、概ね10月の土曜と日曜の開催を予定しております。サークル等の利用団体による協議会や実行委員会と公民館が協力して合同で開催し、作品や演技の発表のほか、児童生徒の作品展示や合奏等の出演など、近隣の学校との連携で行うものや、模擬店を計画している公民館もあります。開催日程は後日ご案内させていただきますので、委員の皆さまにおかれましてはご高覧いただければ幸いです。

続きまして、各公民館の状況報告です。本年度は、2回開催の審議会のうちのいずれかで、全公民館の公民館長から報告の機会を設け、実際の公民館での取組み状況により具体的にお伝えし、委員の皆さまからご意見をいただければと考えております。

今回は7箇所の公民館で、5年度の前期を中心に、「運営方針」との関連から【1】主催講座の取組み、【2】学校・地域との連携による支援の取組み、【3】その他の取組みの紹介という流れで、鬼高公民館・信篤公民館・大野公民館・西部公民館・市川駅南公民館・幸公民館・菅野公民館の公民館長から発表いたします。それでは、鬼高公民館長から順に願います。

○鬼高公民館 瀧上館長

はじめに、令和5年度の運営方針との関連による事業報告です。前期の主催講座では、年間のテーマを「趣味や知識を広げ、市民の健康を支援する」としまして8講座を開設いたしました。内容としましては、歴史や文化等の知識を広げる講座や、リラクソスの方法を学び、健康を維持する講座、趣味や防災の講座を開設いたしました。

成果としましては、健康の講座は6倍、市民の講座は5倍、歴史や文化を学ぶ講座は4倍の応募があり、大変人気のあるテーマとなりました。講座終了後のアンケートにおきましても、ほぼ全員の方が満足であるとの感想をいただいております。

課題としましては、今回、市川市建築指導課より、耐震化のすすめの講座の提案があり開設いたしましたが、定員割れを生じたところです。防災や環境など学ぶ講座につきましても、これから非常に大切なテーマであると感じており、いかに多くの方の関心を引き、応募いただける内容にしていくかが大切です。②後期計画の視点であります、幅広い内容のテーマの講座を開設できるように検討したいと考えております。特に若い方が参加できるテーマを検討していきたいと考えております。

次に、(2) 地域の学習や交流への支援です。一点目は、地域活動ですが、第六中学校ブックコミュニティの練習に公民館をご利用いただいております。また、老人ホームで演奏するなどの二つのボランティア団体も練習にご利用いただいております。

二点目は、文化祭の開催です。今年度につきましては、当館はコロナ禍により、文化祭組織の立ち上げができませんでしたので、公民館主導で発表会と作品展示を進めているところです。来年度以降につきましては、例年行っていました鬼高小学校とのコラボによる絵画展示やバザーなどを行いまして、地域交流が図ればいいなと考えております。

三点目は、鬼高公民館の館長の活動です。鬼高小学校の学校運営協議会の委員となっておりますので、学校や同じ委員である自治会長と横の繋がりを持って、支援しているところでございます。

次に、その他の報告です。当館のサークルの周知としまして、写真の通り、館内にサークルのポスターを掲示する等を行い、積極的にサークル活動への参加を促しております。

また、オンライン講座ですが、昨年度は鬼高地区を知るということで、「アーカイブ鬼高、過去から未来へ」というタイトルで作成しました。前編では当館職員が市の中央公民館におきまして、「あこのころあれから」という1冊の本に出会いました。この本は、日本毛織中山工場で働き、生活していた方がまとめた本でございますが、これをもとに、当時の工場での生活や地域の関わりを紹介しました。また、後編では現在、鬼高地区で地域連携の活動を行っている団体、自治会長等を紹介いたしました。

○信徳公民館 中野館長

はじめに信篤公民館の特徴です。場所は高谷1丁目の東西線原木中山駅から徒歩2分と、駅近の公民館です。公民館の敷地は、市川市と船橋市の行政境が横断しておりまして、公民館の消防計画書は、船橋市消防署に提出する必要があるなど、信篤公民館ならではの特征がございます。敷地内には、公民館のほか、信篤体育館、信篤図書館が併設され、駐車場は21台の駐車スペースを確保しております。併せて公民館脇には、主に小学生がボール遊び等を行うスポーツ広場がございます。また、昨年度設置されたシェアサイクルポートは駅近ということもありまして、多くの市民が利用しています。

続きまして、令和5年度の主催講座でございますが、令和5年度の年間テーマを、「生涯学習に繋がる健康と教養を深化する講座の実施」と定めております。テーマに基づいた2点の取り組みとしまして、一つ目の計画の方針と工夫については、長くコロナ禍で、個々の活動が自粛されてきた人が多い状況を鑑みて、健康を意識した活動と個人の教養を深化させることを目的とした講座を計画しました。二つ目は定員の緩和により、多数の参加を促し、講座を通して生涯学習につなげられ、楽しみながら前向きな気持ちが湧いてくるような内容に工夫いたしました。以上の重点テーマと取り組みの内容に沿って、前期講座として6本の講座を実施しました。

前期講座を総括しますと、対面講座で講師の楽しい話を聞きながら、自分自身で現地へ出

向き、歩いて見聞を深めたい。自らの健康増進を含め、教養を深めたい。これまで3年間自粛してきた中で、体調の維持改善を目的とし、身近で手軽にできる方法で体をケアしたい。そういった声を窓口やアンケート結果から感じ取ることができました。

ただ、実施した主催講座にある「備えよう水害の地震対策」は、信篤と二俣に特化した講座をぜひとも地域防災課にやっていただきたいと思い、開設した講座ですが、応募が定員の半分以下でございました。自治会長にご相談すると、ミーティアムガイドを見てない方で参加を希望する方が増え、逆に反響が大きく、人数制限をするといった状況となることもございました。実際の参加した方からは大変よかったという声がありました。

後期講座では、引き続き生涯学習に繋がるよう取り組みます。

次に3.地域学習支援や交流支援としましては、五点ございます。一点目は県立市川特別支援学校で行われる学校づくり委員会への参加でございます。学校と地域が創意工夫しながら、安全安心な学校づくりを進めるために構成される委員会で、積極的に参加させていただいております。

二点目はサマーフェスタでございますが、県立市川特別支援学校の生徒が育てた野菜や手芸工芸品、クッキー等の販売を公民館の駐車場にて実施するものでございまして、地元の方には大変好評を得ております。

三点目の学校との繋がりですが、地域の学校（信篤幼稚園・信篤小・二俣小・高谷中・特別支援学校・市川南高）が公民館2階の廊下の壁を利用し「つながれアート展」を月替わりで展示を実施しており、保護者をはじめサークル団体の利用者が鑑賞されているところです。

4. その他ですが、令和5年度は、4年ぶりに文化祭を10月21日、10月22日の2日間で開催することが決定しております。

開催に伴い、今年度より市川市特別支援学校の作品を展示する会議室を一つ設け、実施いたします。校長先生、教頭先生からぜひ参加させていただきと反響を頂いており、実行委員会で準備を進めているところでございます。

続いて救急搬送の件ですが、昨年、私が着任してから4回救急搬送がございました。今年も暑い日が続いておりますので、利用者に熱中症対策の注意喚起をしていきます。以上が、信篤公民館の状況報告でございます。

○大野公民館 川島館長

大野公民館は、市川市の北東部に位置し、昭和56年9月に市内で9番目に開館した公民館で、大柏出張所に併設した地域コミュニティの中心的な施設として活用されています。周辺地域の特色といたしましては、市川の特産物である梨の生産が非常に盛んな地域で、昭和53年にJR武蔵野線の開通や、大野地区の区画整理事業の活性化によって急激に発展した土地でございます。

続きまして、令和5年度の事業報告でございます。はじめに主催講座の開催ですが、令和

5年度のテーマは「幅広い世代の学びと健康を支援する」と定め、前期は春夏講座として、7つの講座を実施いたしております。特に幅広い世代の学びということで、大野公民館では、大人が中心となる講座が多いなかで、子どもを対象とした講座をより重点的にやりたいと思っております。「親子でシェフに教わるお菓子作り」や「親子でFM/AMラジオ作り」が、そういった講座でございます。

成果といたしまして、受講者のアンケート調査では、ほぼ満足、やや満足という割合が、100%で非常に満足いただいております。課題としましては、ものづくりの趣味の講座が非常に多くなっておりまして、後期講座は座学などの対面講座だけではなく、コンサートや館外学習を取り入れ、多様な形態の講座を企画することを検討しております。

次に(2)地域の学習や高齢の支援でございます。学校との連携ですが、近くに県立特別養護学校市川大野高等学園がございますので、年5回ほど販売会などを実施して連携おります。また、大野小学校にも、校外学習の際に活用していただいております。地域との交流としましては地域交流イベントとして、3年ぶりの文化祭を10月14日と15日の2日間で行います。3年ぶりですので、お互いにはじめてなことが多いですが、サークル協議会と打ち合わせを重ねているところでございます。これを機に、今後地域交流を広げていきたいと考えております。

団体との連携といたしましては、地域の商店会の大野中央の商店会と連携してイベントを開催したり、地域の自治会サークルが作成した「吊るし雛」を提示したりしております。以上のような形で地域との連携を今後進めていきたいと考えております。

課題といたしましては、施設ができて40年近く経ち、老朽化が進んでおります。駐車スペースの不足や部屋の音漏れ等の問題の解決、Wi-Fi環境の整備が必要です。また、周辺に図書室も少なく、図書室の利用拡大も必要です。

地域の住民の多様な要望に対応するために、そういった施設整備の問題をきちんと報告をしていくことが、今後の課題と考えております。

○西部公民館 藤田館長

西部公民館は中国分に位置しており、国府台側からですと、じゅん菜池を曲がったところがございます。また、外環道からですと道の駅を曲がった、千葉商科大学附属高校の裏に位置しております。

特色としましては、公民館自体が複合施設となっております。図書室やこども館、社会福祉協議会との複合施設ですので、幅広い年代の方々にご利用いただいております。また、歴史的にも特色のある地域であり、国府台近辺には学校が多く、学園都市といった特徴もございます。

事業報告1.主催講座の開催についての報告です。当館では、人それぞれ興味や関心事は異なると思いますので、特定のテーマに絞ってはございません。逆に公民館を新たな価値を発見できるような場所にしたいと考えており、普段接することができないものを特に取り

上げております。その他、地域特性を生かしたものにすることや市の関係部署と連携し、より内容が濃いものを開催していきたいと考えております。

例えば、前期講座の実績ですと、歴史博物館と連携して地域の遺跡に関する講座を行ったり、図書室の職員と連携したりして、児童文学の講座を開催しております。また、筑波大附属聴覚特別支援学校があり、地域に多くのろう者の方が生活しておりますので、障害者支援課と連携して、手話講座を開催いたしました。

前期の成果としましては、アンケート結果では満足度が非常に高かったことがございます。具体的には「講座がきっかけとなって、学びを継続したい」「自分でできる範囲で活動を続けたい」というご意見を多くいただいております。

一方、課題としましては、今回取り上げたテーマ以外に外歩きや体操といった軽い運動を行う講座を実施して欲しいとの意見をいただいておりますので、そのニーズへの対応が必要であると感じております。

次に後期講座の検討になりますが、成果の視点から学びの継続を後押すために、過去に実施した講座と連続性を持たせた講座を行っております。

課題解消の視点からは軽い運動の講座に参加したいとのニーズに対して、シニア向けの体操教室を福祉部と連携して開催いたしました。講座が終わった後も、地域の方がサークル活動への参加に繋がる支援をしていきたいと考えております。

続いて、2.地域連携の取り組みについてです。昨年6月に公民館運営審議会に参加した際に、柏井公民館が発表した地域や学校との連携に実践的な内容の発表がありました。委員の皆様からも肯定的なご意見が多かったかと思いますが、私も昨年着任したばかりで感銘を受けまして、その取り組みを再現できないかと考え、すぐに柏井公民館に出向き、実施までの手順の詳細を伺いました。流れを3つのステップにまとめましたので、資料をご覧ください。

一つ目はまずは、マッピングのステップです。公民館付近で教育や福祉などの面で連携可能な施設等を把握し、地図に落とし込む作業です。

次に二つ目のステップでは、公民館の利用サークルにアンケート調査を行いまして、関連施設と協力連携できる活動内容をリスト化します。

そうして最後に三つ目のミーティングのステップです。実際に関連施設の実質的な協議の場に出向いて、人材リストを活用した具体的な相談を行います。

先ほど審議会委員からお話があったように、実際に公民館から出向いて実質的な協議の場に行かないと話し合いは進みません、まず仕組みとして、できないかということで考えました。今年度はこのステップに基づき、サークル団体にアンケート調査を実施しましたところ、36もの団体より協力連携できるとご回答いただいております。

また、今年度に入りまして、中国分小学校や第一中学校の運営協議会に参加させていただき、協議も行い、自治会長やPTA会長との連携も進んでおります。具体的な内容としましては中国分小学校PTAのイベント会場として公民館を使用することです。中国分自治会

が例年行っていた盆踊りが高齢化により開催できなくなっているとご相談を受けましたので、それに代わる親御さんが楽しめるイベントを公民館で実施できないか協議し、9月に実施することとなりました。

他に11月には一中フェスタというイベントを開催する予定です。一中を会場に毎年行っているもので、大人の知識を子どもたちに伝えていくといった内容のイベントです。先ほど申し上げた人材リストを用いて、PTAの方々と協議しながら検討しています。文化祭につきましても、10月の最終の土日に実施する予定です。

委員の皆様や所属団体との協議の場にも参加させていただけるようでしたらで、ぜひとも参加をさせていただき、年度中に一つでも多く事業が展開できればと考えております。

○市川駅南公民館 横地館長

市川駅南公民館の特徴としましては、市川駅より徒歩圏内であり、バス停から3分、駐車場もあることから、交通の利便性は良い立地でございます。建物はこども発達障害センター内にある施設であり、「こども館」「いきいきセンター」「発達支援課」などの施設が管内にある複合施設でございます。

令和5年度主催講座年間テーマといたしましては、「心身の活性化とゆとりと安らぎを与える」と定めまして、コロナ禍の制限が、今なくなりつつある中で、生活にゆとりを与えることができる講座を検討いたしました。また、「こども館」や「いきいきセンター」を利用されている方などにも利用しやすいような講座、既存のサークル活動の活性化を図る講座を検討いたしました。

実際に前期講座の実績としては、「ガーデニング入門～寄せ植えまで」、「和紙のちぎり絵・紫陽花にチャレンジ」、「健康体操で心も心身もリフレッシュ」、「シニアのためのゆったりフラ」「キッズのためのヒップホップダンス」「楽しい韓国語」を行いました。

成果といたしましては、全てが終了してはおりませんが、講座申し込みの倍率は2倍から4倍であり、利用者アンケートの結果では満足度が高く、サークルへ入会した方もいたことから、目的達成に繋がったと思われまます。

後期につきましては、コロナ禍でできなかつた調理実習室の利用や、館外利用の講座など幅広く視野に入れた講座、既存のサークル活動の活性化を図る講座を検討しております。例としては「ウォーキング入門」講座にて館外学習を行い、と「はじめてのハンドテニス」「はじめての将棋」講座にて既存サークル活動の活性化を図る予定です。

文化祭の実施については9月30日と10月1日の2日間です。サークル活動の展示と舞台発表、茶席、模擬店などを計画しております。地域連携として近隣の保育園、幼稚園、小学校などからの作品展示及び吹奏楽の演奏による参加を予定しております。また、公民館の隣に大洲小学校があり、学校運営協議会の委員として参加しておりますことから、学校や地元自治会、子供会、民生委員の方々等との繋がりを図りながら運営しております。

課題としましては、長年活動しているサークルは高齢化しつつあるため、主催講座に取り

入れて活性化を図り、メンバーやミーティアム役員の若返りを目指すこと。宮田小学校とは文化祭の作品展示の他にあまり交流がないため、文化祭以外の日常の作品展示などを検討すること。公民館利用者を増やすことを目的として、地域等の交流を図りながら、公民館を知ってもらい、公民館の利用に繋げることが今後の課題と考えております

○幸公民館 西村管理運用マネージャー

幸公民館の場所ですが、東西線の妙典駅と行徳駅のほぼ中間に位置しており、花や樹木に囲まれた自然豊かな環境です。近くには、中江川緑道というものがあって、桜の時期には名所となっている地域です。公民館の下には幸小学校保育クラブもあります。

主催講座ですが重点目標としては、利用者の掘り起こしです。周辺では近くに行徳総合病院が移転し、大きなマンション群が建ち、大型スーパーができて、若い世代の新しい住民が増えています。公民館を知っていただくきっかけを作り、利用に繋がりたいと考えております。

前期講座としてそれぞれの年代の利用者のニーズに合わせ、6講座行いました。また、小学校の体育館を借りた講座も行いました。

利用者からは、ほぼ満足な結果を得ているのですが、親子で参加する講座の定員がほぼ1倍でございました。周知方法としてミーティアムガイドの配布以外にも、ポスターやチラシを各学校へ配布したものの、土日開催で用事と重なってしまったこともあり、人が集まるのは非常に困難でした。親子講座等は、今後どうやって集めるかが課題です。オンライン講座も10月配信予定の講座が一つございます。

次に地域の学習や交流へ支援についてです。

一点目は幸小学校の児童の絵画作品を学年毎に公民館に毎月展示し、文化的交流を実施しています。二点目は文化祭での作品展示です。幸小の他に塩焼小、南新浜小、妙典中、福栄中の作品展示を行っているということ。三点目としては近くあるGSA 総合型地域スポーツクラブとの連携です。文化・スポーツ活動（太極拳・英会話・書道）の開催の場所を提供しております。本館を使って習い事をやるという新しいタイプの使い方が生まれつつあります。

なお、幸公民館には管理運用マネージャーが2名おりますので、塩焼小学校、幸小学校それぞれの学校運営協議会に関わって、学校と連携しています。

その他の報告ですが、文化祭も開催予定です。また独自に健康ポイント Aruco（あるこ）の事業を参考に、文化祭の時までと期間を設けて、何歩を歩いたかを共有して、公民館と利用者をつなげるウォーキングイベントを開催予定です。

○菅野公民館 鈴木管理運用マネージャー

菅野公民館の本年度のテーマは、「教養を深め、人生をいきいき送る主催講座」ということで、8講座を実施いたしました。

最高倍率は、「多肉食物のミニテラリウム」で7.0倍、これは、「苔のミニテラリウム」6.0倍と併せて、大変人気の講座でありまして、菅野公民館では3期連続で、同じ先生に講師をお願いしております。反対に最低倍率は、「家族と一緒に広場で遊ぼう！」0.6倍でした。

次に成果と課題です。6月16日現在でしたが8講座中、古武術と多肉植物苔の3講座が終了し、アンケートではいずれも満足度が高く、高評価を越えられました。特に右上の写真にある古武術に関する講座は実際にサークルとして活動することも決定いたしました。また、写真講座「市川の魅力再発見」もサークル化の動きがあります。そして、「要介護予備軍返、上棒びくすで体幹強化」ですが、こちらはすでにあるサークルへ4名が新たに参加するということで、評価がありました。

そして課題は、他の公民館の同様、若年層への周知です。「家族と一緒に広場で遊ぼう！」若年層を対象としているのですが、新聞を購読してない家庭も多く、ミーティアムガイドを見る機会が少ないということで、応募が低調となったようです。周知方法を工夫する必要があると考えております。

後期につきましては、前期は「家庭教育、家庭生活」が1講座、「職業知識・社会連帯意識」が各1講座それから職業知識社会連帯意識が1講座であったので、後期は5項目バランスよく実施したいと考えています。

オンライン講座の取り組みですが、今年度は「市川の文化人、式場隆三郎（仮称）」を予定しております。式場隆三郎の業績紹介や、山下清との関係。また、バラ園や式場邸の映像を取れたらと思っております。

次に、(2) 地域の学習や交流への支援ということです。

一番左の写真、「菅野オリンピック」では、社会福祉協議会と連携し、このときは315名が参加いたしました。真ん中写真は、サークルとの連携で実施した「夏季作品展」ですが、20日間で664名に鑑賞いただきました。そして一番右が「町たんけん（公民館見学）」ですが、近隣の菅野小学校と国府台女子学院小学部の児童が訪れております。これ以外にも、学区コミュニティスクールと連携した「星空観望会」、主催講座としては、国府台女子学院高等部の書道部と連携し、「女子高生に教わる好きな文字」というようなものを過去に実施しております。

本公民館の特徴としまして広場というものがあり、縦90メートル横40メートルの全面芝生で市民の方が自由に利用できるようになっております。保育園の子供たちが遊んだり高齢者が定期的にイベント、グラウンドボールを行ったりしています。現在7サークルの団体の登録があり、グラウンドゴルフが5団体、フットベースが1団体、中国体操が1団体でございます。

広場の一面には「NEXCO（ネクスコ）の杜」という緑地帯があります。外環道路工事により廃止となった菅野3丁目公園樹木をNEXCO東日本の協力により移植した場所であり、四季折々の花が咲き、近隣住民の憩いの場となっております。

課題は広場の管理維持です。特に草刈りは困難を極めており、社会教育課に大型芝刈り機を購入していただき、広場利用団体の協力を求めながら年に4回程度実施しています。また、夏場の水遣りは家庭用スプリンクラー3台を活用して、毎日朝夕に各1時間かけて行っています。

2番は利用人数です。1日平均約70名が利用しております。閉鎖するのは年末年始と雨天の場合のみです。休館日も担当職員が朝、夕方それぞれ1時間ずつ勤務して、開場をしております。

(3)は活用風景です。広場全景の左側の4階の建物が国府台女子学院で、菅野公民館は多くの方の平屋の建物になります。右側の写真がネクスコの杜になります。中心に砂利の子道が1メートルほどあり、あじさいやニッコウキスゲが咲いております。

中段一番左は「ママと一緒に広場であそぼっ!」ですが、3歳までのお子さんとお母さんを招いて、水鉄砲やシャボン玉等で遊んだりします。中段真ん中の写真は、「家族と一緒に広場で遊ぼう」ではダンボール箱を利用して、薫製を作りました。中段右の写真はシニア世代の体幹トレーニングの様子です。下段左側、は第二中学校の吹奏楽部に来ていただきました。国府台女子学院や日出学園の吹奏楽部が参加したこともございます。下段真ん中は幼稚園の運動会練習ということで、園庭が狭い幼稚園などが運動会の練習をしたりしております。

下段右側の保育園の子供たちが来て遊んでいる様子です。

○小山委員長

ただいまご説明いただきました、公民館の状況報告について、ご意見、また、ご質問等お願いします。

○鈴木委員

各公民館の活動の中で、親子講座の、参加者が少ないとの話がありましたが、周知方法としましては主に公立学校への周知が多かったように思いますので、私立幼稚園にもぜひ、ご案内をいただきたいと思っております。せっかくのガイドが、必要な方たち手元に届くような工夫をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、子供たちの生活をいろいろと見ておりますと、週末に習い事をしているお子様はやはり多く、土日開催のものはなかなか参加が難しいとも感じましたので、夏休み親子でできるようなイベントがあれば、集まりやすいと感じました。

○平山委員

西部公民館の地域と公民館の連携は非常にいいと思ひますが、館長へのリーダーシップかと思ひますが、指導員への理解や浸透はいかがでしょうか。

○西部公民館 藤田館長

指導員は通常の業務を行っている中で出向くことは今の状況ではできません。まず私が主導して出向き、内部での事務作業は行っていますが、実質館長が動いて行っているところです。

○平山委員

ぜひ浸透して、皆さんで進めていけるといいと思います。

また、公民館講座に参加するのを、心待ちにしている高齢者の方って非常に多いと思います。対面が基本だとは思いますが、オンラインの利便性という良さもありますので、コロナ禍が落ち着いては来ていますが、短い時間で見ることができて、非常に勉強になると感じている市民の方も多いと思いますので、引き続き充実させていただきたいなと思います。

続いて、サークルメンバーの高齢化やサークルの減少は全館共通の問題だと思っています。このまま何か働きかけをしないと、やがて消滅していってしまうんじゃないかという危機感もありますので、講座からサークル活動に移行するような講座も引き続きご尽力いただければと思います。

最後に社会教育課の役割ですが、必ずしも受講者数が多くなくても、公民館が取り組みにくいもの、或いはどうやっていいかわからないものについては、先導して計画して頂いて、結果それが各公民館に伝わって広まると思いますので、今後もその先導的な取り組みを継続していただきたいと思います。

○伊与久副委員長

社会教育課へのご願いでございます。令和6年度主催講座運営方針にある未就学児の親の教育といった観点は非常に大切です。公民館では扱いにくい講座でございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。また既に取り組んでいるボランティア活動への参加に繋が講座も継続していただきたいと思います。

○小山委員長

ありがとうございます。他にございましょうか。

○花崎委員

小学校や中学校でも取り組んでいることではあるのですが、子どものスマートフォンの使わせ方がなかなか伝えても改善ができないところがございます。親が買い与えているものですので、若年層の保護者に教えてあげるような講座が対面でもオンライン講座でもあると良いのかなというふうに感じます。

ぜひ、そういった講座を作っていただいた際には、私立でも公立でも、幼稚園とか保育園

とでも持っているお子様が多く、それぐらいの子供が一番親の言うことを聞いてくれますので、周知をいただきたいです。

いつでも書面で見返せるような書面などで、多くの家庭で正しい使い方を教えていければよいと思います。

○佐々木委員

花崎委員の話にもありましたが、学校でも小一ぐらいからスマートフォンを持っていますので、各学年で「インターネットトラブル」についての講座を計画しております。保護者の皆様にも、子供たちを指導した時の資料を渡したり、もしよかったらお時間ある方見に来てください、というように、案内をしているのですが、なかなか皆さん今お仕事で来られないので、ぜひ公民館などの地域でもそういう講座があれば非常にありがたいと思います。

○井上副委員長

文化祭では調理室は利用できるのでしょうか。それぞれ公民館に任せているのでしょうか。

○宮本課長

はい。利用は可能です。

○小山委員長

他にございますか。

○各委員

一同なし

○小山委員長

では本日の報告事項はこれで全て終了といたします。その他に委員の皆さん、又は事務局より連絡等はございますか。

○宮本課長

まずは、小山委員長をはじめ、委員の皆様、本日は貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

事務局より今後について二点事務連絡をさせていただきます。

一点目は、会議録作成についてです。本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、委員の皆様を確認をしていただいた後に、市公式ウェブサイト等で公表させていただきます。

二点目は、今後の公民館運営審議会のスケジュールについてです。次回は来年2月に開催を予定しておりますので、後日改めてメール等で日程調整をさせていただきます。

以上になります。

本日はありがとうございました。

○小山委員長

皆様、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回市川市公民館運営審議会を終了とさせていただきます。